

【報道発表】

十日町地域消防本部

救急用薬剤「アドレナリン」の紛失について

十日町地域消防署南分署において、下記のとおり救急車に積載する救急用薬剤「アドレナリン」1本の紛失が判明しました。住民の皆様にご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。本薬剤を発見した際は、開封せず十日町地域消防本部警防課救急室へご連絡ください。

記

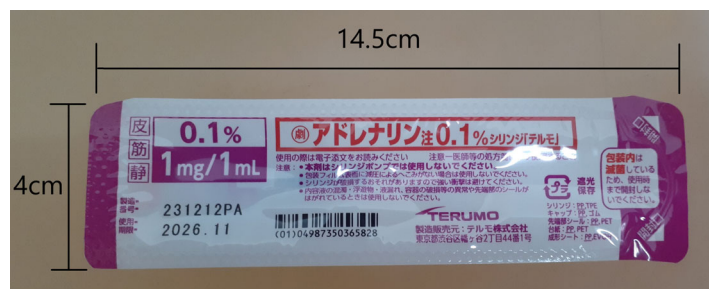
1 経過及び概要

令和6年8月26日(月)9時30分、十日町地域消防署南分署配置の救急自動車点検時に、通常10本積載している「アドレナリン注0.1%シリンジ(1ml)」が9本しかないことに気付き、薬剤管理表及び資器材在庫状況から、1本紛失していることを確認しました。現在も捜索していますが、発見に至っておりません。

「アドレナリン」は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律で「劇薬」に指定されており、救急車積載数を毎朝点検するとともに心肺停止事案等の出動後にも確認することとされています。

2 紛失物品

救急用薬剤「アドレナリン」1本



3 原因

救急用薬剤の在庫状況の管理不徹底により紛失に至ったもの。

4 対応

翌日27日(火)朝、十日町警察署に紛失届を行いました。

5 再発防止の取組み

本事案の発生に伴い、十日町地域消防本部管内における当該薬剤の保管状況の緊急点検を実施するとともに、救急用薬剤の取扱いや管理の徹底を指示しました。

6 消防長よりのお詫び

この度は、救急用薬剤アドレナリンを紛失してしまい大変申し訳ありません。紛失したアドレナリンにつきましては、引き続き所在を確認するとともに今後このようなことがないよう物品の管理をより徹底し再発防止に努めてまいります。

7 問い合わせ先

十日町地域消防本部警防課救急室 電話 025-757-1558